

# 第1 予算特別委員会

○審査にあたった委員

委員長 角田 秀明

副委員長 熊田 宏

委員 安井 敬博、加藤 宏樹、鈴木 隆司

竹元 孝夫、柏村 栄、鈴木 一夫



第1 予算特別委員会審査

## 審査結果

### 議案第23号 平成27年度 矢吹町一般会計補正予算 (第6号)

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ230万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96億1,963万1千円とするもので、併せて繰越明許費及び地方債の補正をするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

### 議案第31号 平成28年度 矢吹町国民健康保険特別 会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億9,458万2千円とし、併せて、一時借入金の限度額及び歳出予算の流用を定めるものであります。

討論に入り、昨年の消費税の値上げにより生活も厳しく、会計運営上基金をある程度残すことは

## 予算特別委員会審議内容

理解するが、基金の充当により町民負担の軽減策が必要から本案に反対する意見、一方、基金の積立ては、不測の事態に備えたものであり、その取り崩しや財源の充たなど、会計運営における十分な積算、検討のうえ適正な予算編成で賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

### 議案第32号 平成28年度 矢吹町公共下水道事業特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,674万9千円とし、併せて、債務負担行為、地方債及び一時借入金の限度額を定めるものであります。

討論に入り、消費税負担が昨年から値上げされ、新年度も厳しい経済状況を考慮し、負担軽減策を講じる必要から本案に反対する意見、一方、

公共下水道事業の会計運営において、その収支バランスを考慮した適正な予算編成と認め、賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

### 議案第33号 平成28年度 矢吹町土地造成事業特別 会計予算

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

### 議案第34号 平成28年度 矢吹町農業集落排水事業 特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,272万6千円とし、併せて、債務負担行為、地方債及び一時借入金の限度額を定めるものであります。

討論に入り、公共下水道同様に昨年から消費税値上げの対象であり、負担軽減策を講じる必要

から反対する意見、一方で収支バランスを考慮した適正な予算編成と認め、賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

### 議案第35号 平成28年度 矢吹町介護保険特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,042万7千円とし、併せて、一時借入金の限度額及び歳出予算の流用を定めるものであります。

可決

討論に入り、昨年から消費税と介護保険料の値上げなど、介護差別が増え対応策が必要なことから反対する意見、一方、新年度による介護保険特別会計の運営で適正な予算編成と認めるため賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議案第36号 平成28年度 矢吹町後期高齢者医療特別会計予算

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

可決

### 議案第37号 平成28年度 矢吹町水道事業会計予算

本案は、収益的収入予算の予定総額を4億1,011万8千円とし、収益的支出予算の予定総額を4億5,360万4千円とするものであります。

可決

討論に入り、消費税の値上げなど、町民の負担軽減など対応策を講じる必要から反対する意見、一方、企業会計として収支バランスを考えた適正な予算編成から賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。